



令和3年3月23日

特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付費の 給付決定通知書の金額記載誤りについて

令和2年度特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付費の給付決定通知書について、給付決定金額の記載に誤りがありました。詳細は下記のとおりです。

市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 概要

令和2年度特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付費について、幼児課から対象者へ給付決定通知書を交付し、併せて出納室より振込通知書を送付しているところです。この度、本業務を行ったところ、令和3年3月19日(金)に、市民の方から給付決定通知書と振込通知書の記載が異なるとの連絡がありました。調査したところ、実際の振込金額と振込通知書の記載は正しく処理できていましたが、複数の対象者に金額の誤った給付決定通知書を送付していたことが判明しました。

2 対象件数

191件

3 原因

給付決定通知書の発送時における確認作業が十分ではなかったことによるものです。

4 影響

給付決定通知書と実際の振込金額および振込通知書の記載が異なるため、市民の方が混同されたものです。

5 対応

対象者について、令和3年3月19日(金)付で、本事案のお詫び文および正しい給付決定通知書を送付しました。なお、振込金額および振込通知書の記載についての誤りはありません。

6 再発防止策

給付決定通知書について、記載された情報等を複数人で確認作業を行い、再発防止に努めます。

【問い合わせ先】

子ども未来部幼児課(担当：片岡・畑)

電話：0749-23-9597 FAX：0749-26-1768

E-mail：jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp